

**児童の実態**  
(極端に偏食の児童がいる・食事の基本的なマナーが身につけていない)  
**保護者・地域の実態**  
(中食・こ食が多い、野菜の摂取量が少ない、塩分・糖分・脂肪の摂取が多い)

**学校教育目標**  
「心豊かにたくましく生きていく人間の育成」  
おおらかに…一人ひとりが思いや願いを表現し、互いのよさを伸ばす  
たくましく…自ら課題をもち、すすんで取り組む  
なごやかに…互いに認め合い、ともに楽しみながら学び合う

学習指導要領  
食育基本法  
県・市食育推進計画  
食育指導プラン

**食に関する教育でめざす児童像**  
体と心の健康について自ら課題をもち、互いに認め合い、すすんで取り組む子

**食に関する指導の目標**  
① 〈食事の重要性〉 ② 〈心身の健康〉 ③ 〈食品を選択する能力〉 ④ 〈感謝の心〉 ⑤ 〈社会性〉 ⑥ 〈食文化〉

**各学年の発達段階に応じた食に関する指導の目標**

幼・保	低学年	中学年	高学年	中学校
幼稚園・保育園との連携に関する方針等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食べ物に興味関心をもつ。</li> <li>○好き嫌いせずに食べようとする。</li> <li>○いろいろな食べ物の名前が分かる。</li> <li>○食事を通して感謝の気持ちをもつことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○楽しく食事をすることが心身の健康に大切なことが分かる。</li> <li>○健康に過ごすことを意識しているいろいろな食べ物を好き嫌いせずに食べようとする。</li> <li>○衛生的に給食の準備や食事、後片付けができる。</li> <li>○地域の農産物を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○楽しく食事をすることが、人と人とのつながりを深め、豊かな食生活につながる事が分かる。</li> <li>○食事が体に及ぼす影響や食品をバランスよく組み合わせて食べることの大切さを理解し、一食分の食事が考えられる。</li> <li>○食品の衛生に気を付けて、簡単な調理をすることができる。</li> <li>○日本の食文化を理解する。</li> </ul>	中学校との連携に関する方針等

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別活動	給食の時間	食に関する指導											
	給食指導(給食目標)	食品について知ろう											
	学級活動	楽しく食事をしよう	食事のマナーを身につけよう	よくかんで食べよう	夏の食生活について考えよう		食べ物の働きを知ろう	じょうぶな体をつくろう	感謝して食べよう	地域の食べ物について考えよう	給食について考えよう	楽しくなかよく食べよう	1年間の給食をふりかえろう
学校行事	発育測定	運動会	食育月間				発育測定		青空交流給食		学校給食週間 発育測定		交流給食
教科との関連	社会	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	理科					<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な生き物のかんさつ</li> <li>・たねをまこう</li> <li>・植物の育ちとつくり</li> <li>・出かけよう しぜんの中へ</li> <li>・植物の一生</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・春の生き物</li> <li>・夏の生き物</li> <li>・ヒトの体のつくりと運動</li> <li>・秋の生き物</li> <li>・冬の生き物</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物の発芽と成長</li> <li>・メダカのたんじょう</li> <li>・花から実へ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒトや動物の体</li> <li>・植物のつくりと働き</li> <li>・生物どうしのつながり</li> <li>・自然とともに生きる</li> </ul>	
	生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくときどき しょうがっこう</li> <li>・きれいにさいてね わたしのはな</li> <li>・なつともだちになろう</li> <li>・あきともだちになろう</li> <li>・かぞくにこにこ大きくせん</li> <li>・ふゆともだちになろう</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・めざせ 野さい作り名人</li> </ul>									
	家庭							<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族と暮らす わたしの生活</li> <li>・おいしくゆでよう</li> <li>・買い物名人になろう</li> <li>・いためて作ろう おいしい朝食</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・考えよう ごはんのみそ汁にあり食事</li> </ul>			
	体育(保健領域)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の生活と健康</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・育ちゆく体とわたし</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気の予防</li> </ul>	
	他教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国語」</li> <li>おおきくなった おむすびころりん</li> <li>おおきなかぶ</li> <li>しらせたいな 見せたいな</li> <li>ことばを 見つけよう</li> <li>もの名まえ</li> <li>これはなんでしょう</li> <li>どうぶつの赤ちゃん</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「国語」</li> <li>ふきのとう</li> <li>たんぼのちえ</li> <li>かんざつ名人になろう</li> <li>夏がいっぱい</li> <li>秋がいっぱい</li> <li>冬がいっぱい</li> <li>「外国語」</li> <li>これ、なあに?</li> <li>買い物に行こう!</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「国語」</li> <li>すがたをかえる大豆</li> <li>食べ物のひみつを教えます</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「国語」</li> <li>ウナギのなぞを追って</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「外国語活動」</li> <li>好きなものを伝えよう</li> <li>ランチメニューをつくろう</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>「国語」</li> <li>カレーライス</li> </ul>	
総合的な学習の時間					<ul style="list-style-type: none"> <li>・見つけよう宮内小のひみつ</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲を育てよう</li> <li>・伝えようわたしたちの環境</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・調べよう!世界の国々</li> </ul>		
道徳	<ol style="list-style-type: none"> <li>主として自分自身に関すること(低)(中)(高)1-(1) 節度・節制、自立</li> <li>主として他の人とのかかわりに関すること(低)(中)2-(1) 礼義 2-(4) 尊敬・感謝、(高)2-(5) 感謝</li> <li>主として自然や崇高なもののかかわりに関すること(低)(中)(高)3-(1) 生命尊重 3-(2) 自然愛・動植物愛護</li> <li>主として集団や社会とのかかわりに関すること(低)4-(2) 家族愛 4-(4) 郷土愛、(中)4-(2) 勤労 4-(3) 家族愛 4-(5) 郷土愛 4-(6) 愛国心 (高)4-(1) 公德心 4-(4) 勤労 4-(5) 家族愛 4-(7) 郷土愛・愛国心 4-(8) 国際理解</li> </ol>												
家庭・地域との連携	食事を通じて児童自ら健康管理ができるように、学校保健委員会、教育相談、学校給食試食会、家庭配布献立表、給食だより、給食レシピ集を通じて、保護者・地域と連携をはかる。												
地場産物活用の方針	地域コーディネーターと連携して地場産物を活用し、地産地消の良さをアピールする。												
個別相談指導の方針・取組	管理職、学級担任、養護教諭、給食調理員と連携し、食物アレルギー児童には、学校生活管理指導票を記入してもらい、除去食を行う。また、保護者からの申し出、定期健康診断の結果、日常の食生活等から個別相談指導が必要な児童には個別指導を行う。												